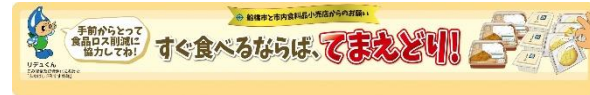


食品ロス削減月間に合わせ、イベントを開催します！

「てまえどり」POPの掲示！

「てまえどり」POPの掲示を今年も実施します。今年度は市内の一部のスーパーマーケットに掲示しています！
「すぐ食べるならば、てまえどり！」たったこれだけの行動で食品ロス削減につながります。ぜひ実践しましょう！



食品ロス削減フェアの開催！

昨年度大好評で幕を閉じた「食品ロス削減フェア」を今年も「イオンモール船橋」で実施します！
今年は、おいしい食品の販売や、東邦大学の出展、出張フードドライブだけでなく、宮本小学校が作成した食ロスパネル展示、食ロス削減クッキング（事前申込・抽選制）やふなR連携事業者によるキャンドルアレンジ体験なども実施します！ぜひ参加していただき、楽しくおいしく「食品ロス」について学びましょう！

- ◆日時：令和6年10月27日（日）10時～16時
- ◆場所：イオンモール船橋 イオンバイク前 よってこテラス
- ◆・東邦大学による青果鮮度保持袋『Fresh Keeper』の紹介・プレゼント
- ・市内事業者によるキッチンカー等での飲食物・農作物の販売
- ・宮本小学校製作 食ロスパネル展示
- ・食ロスクイズ&抽選会 ・出張フードドライブ
- ・食ロス削減クッキング（事前申込・抽選制）
- ・ふなR連携事業者によるキャンドルアレンジ体験



詳細はこちら▲

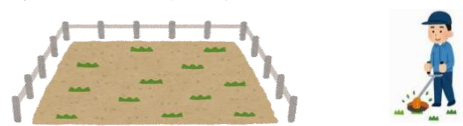


問い合わせ 廃棄物指導課 ☎047-436-2444

不法投棄されにくい環境をつくりましょう

不法投棄が判明した場合、投棄者自身に処理するよう指導しますが、捨てた者が特定できない場合は土地所有者（管理者）が自らの責任で不法投棄物を処理しなければなりません。不法投棄をなくすためには不法投棄されない環境づくりが大切です。

- ・草刈りや剪定を行い、見通しのよい環境を維持しましょう。
- ・定期的に見回りをしましょう。
- ・柵の設置など、投棄者が立ち入れないようにしましょう。



みんなの力で船橋をきれいにしませんか？ 「船橋をきれいにする日」

今年、44回を迎えるこの清掃イベントは、11月17日（日）に開催します。
ご家庭にあるビニール袋等を使って、自宅から各小学校までの道のりに散乱する缶やビン、ペットボトルなどのごみを拾って、お近くの市立小学校に設置した集積所（のぼり旗が目印です）にお持ちください。みんなでまちをきれいにしませんか？



市ホームページ

（昨年（2024年）の活動実績）

問い合わせ クリーン推進課 ☎047-436-2434

不法投棄はLINEで通報を！

道路上などで廃棄物の不法投棄を発見した際は、お手持ちのスマートフォンからLINEを通じて、写真や位置情報等を簡単に市に通報することができます。
提供いただいた情報により、不法投棄物を早期発見することができ、今後の不法投棄を防ぐことにもつながります。不法投棄物を見つけた際はLINEで通報してください。

LINEの友だち追加はこちら▶

問い合わせ 廃棄物指導課 ☎047-436-3810



スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています

市では、手軽にごみの分別や収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」を配信しています。ごみ出しの日を通知したり、クイズで分別方法などについて学べるほか、50音別ごみ分別一覧の確認などができます。また、英語・中国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

●アプリ利用料

無料（ただし、通信料は利用する方の負担になります。）

●ダウンロード

各ストアから「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。
右記二次元コードからもダウンロード可能です。



iPhone用



Android用

リサちゃんだより+

プラス

Vol.22

発行日
令和6年10月

船橋市のごみ減量・資源化の
イメージキャラクター
ふなばし 3R すずめ隊

発行／船橋市 編集／資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎047-436-2433 FAX 047-436-2448



食品ロス約半分は家庭から

食品ロス削減月間

我が国においては、食料自給率が低く（約38%）、食料を海外からの輸入に大きく依存する中、年間472万トン（令和4年度推計）の食品ロスが発生しており、SDGsにおいても、食品ロスの削減が重要な課題となっています。
（食品ロスの約半分は家庭から排出されています。）

すぐ食べるなら手前を選ぶ

「てまえどり」

購入後にすぐにたべる食品は、賞味期限、消費期限が長い商品を選択するのではなく「手前にある商品」を購入しましょう。

すぐにたべるなら、手前をえらぶ。
『てまえどり』
にご協力ください。

食品ロス
ゼロをめざして

みんなが意識する、海産物にやさしい食生活！
資源循環課 農林水産部 環境部

食べ残しを減らす

「3010運動」

会食時には、最初の30分、終わりの10分は料理を楽しむ時間として、出された食材の食べ残しを減らしましょう。



外食時の持ち帰り

「mottECO」

外食時には食べきれない量を注文しましょう。食べきれず残ってしまう場合は、お店の方に確認のうえ食べ残しの持ち帰りをしましょう。



10月16日～31日 フードドライブを開催します

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を寄付する活動です。ご提供いただいた食品は、「NPO法人フードバンクふなばし」へ寄付した後、子ども食堂や食料の支援を必要とする子育て家庭等に届けられます。

- 1.実施場所 ①資源循環課 ②ふなばしメグスパ ③各公民館（東部、新高根公民館を除く） ※①、②は常設中
- 2.提供いただきたい食品 缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お米（前年度産まで）、菓子類、種類、飲料（アルコール類、飲料水は除く）、調味料、非常食、離乳食、粉ミルク 等

※次の全てに該当するもの

- 賞味期限が2か月以上残っていて、明記されている
- 常温で保存が可能 ○未開封である ○破損で中身が出ていない



▲「フードバンクふなばし」の活動等
（NPO法人フードバンクふなばし）

問い合わせ

資源循環課 ☎047-436-2433

令和6年10月から

小型充電式電池の 分別収集を始めました



▲詳しくはこちら

○ 小型充電式電池とは？



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

小型充電式電池には「ニカド電池」、「ニッケル水素電池」、「リチウムイオン電池」の3種類があります。
繰り返し充電して使える電気製品のほぼ全てに使用されています。
身近なものだと、携帯電話やモバイルバッテリー、ゲーム機などに使用されています。

○ なぜ分別しないといけないの？

小型充電式電池は、破損・変形により発火する危険性が高く、小型充電式電池が出火原因となった火災が全国で多発しています。

事故防止のため、分別収集にご協力をお願いします。

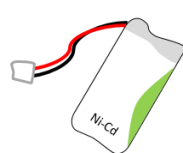


左の写真は可燃ごみに小型充電式電池が捨てられていたことにより発生した、火災の様子です。
小型充電式電池は他のごみに絶対に混ぜないでください。

小型充電式電池の例 (取り外した小型充電式電池を含む)



小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)



ニカド電池



ニッケル水素電池



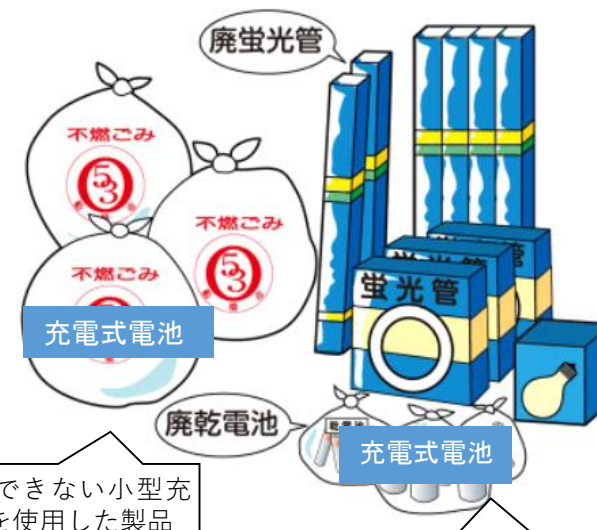
リチウムイオン電池

○ どうやって捨てるの？ 以下3点のいずれかの方法で捨ててください

- ① 「不燃ごみの日」にごみ収集ステーションに出す。
☆小型充電式電池を取り外せない製品 ⇒ 「不燃ごみの袋」に入れ「充電式電池」と貼り紙をしてごみ収集ステーションの端に置く。

☆小型充電式電池単体 ⇒ 「透明な袋」に入れ、「充電式電池」と貼り紙もしくは袋に書いてごみ収集ステーションの端に置く。
- ② 小型充電式電池を取り外せない製品は、各公民館などに設置されている小型家電回収ボックス(回収対象品目に限る)に今まで通り入れる。
- ③ 家電量販店などリサイクル協力店に設置されている「リサイクルBOX」に今まで通り入れる。
※純正品に限る

①



取り外しできない小型充電式電池を使用した製品
(例) 電卓、ゲーム機、スマートフォンなど
「充電式電池」と貼り紙をする

「充電式電池」と袋に書くか、貼り紙をする

②



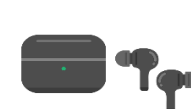
③



小型充電式電池が 取り外せない製品の例



スマートフォン



ワイヤレスイヤホン



加熱式たばこ



ハンディファン